■FX 労組　106－23　　エクスプレス　　2011 年 9 月 23 日

第１３回　不利益変更裁判　和解協議始まる

９月２１日　13：30 より、台風の中、６名の応援傍聴をもらい、原告団８名と、塚原、芝田両弁護士と共にラウンドテーブルでの和解協議の席に付きました。会社からは相変わらず誰も来ず、代理人の弁護士３名でした。

最初に、裁判官は今までの裁判の中で原告団が会社を大事に思っていることを知り、会社と完全に敵対しているわけではないと思い和解を勧めたと理由を話されました。協議は裁判官の指名で被告（会社）側から話しを聴く事になり、一旦われわれ原告は退室し、その後３回、交互に入退室を繰り返して裁判官を通じて、原告、被告、お互いの和解案について話し合いが進められました。

原告団は、先日皆さんにアンケートで賛成をいただいた和解条件（２００９年６月から２０１１年の休日は放棄するが、２０１２年１月からの４日休日の復活）を伝えました。これに付いて裁判官からの質問が有り、原告は個人個人だが、４日の復活は就業規則を変更し直すなど原告団以外の全社員に適用を求めるのかと質問が有りましたが、労働協約に盛り込むなど、組合員のみの適用で良いと伝えました。

会社側からの和解案 - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ -

今後は真摯に話し合う。
４日休日に付いて今後も、話し合って行く。
今回のやり方に付いて謝罪する。
裁判費用を負担する。
- ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ - ＊ -

最初に出てきた会社からの和解案は「会社は反省すべき点もあった、今後の話し合いには、組合から求めのある数字なども示すようにして、真摯に対応する。」「４日の休日は今後組合から会社へ申し入れがあればその時点で何日が適当な日数か話し合う」という、当たり前の事や、今、何を裁判で争っているのか忘れてしまっているような内容でした。具体的な中身が無く和解案として検討すら出来ないものである事、組合は労使関係の正常化を望んでいるので「真摯」な対応で話し合っていただけるのならは結構な事だが、人事部長がコロコロ変わってきて、１０年以上も労働協約の結べない会社を簡単に信用できないと言う事を伝えました。

裁判官からは、会社の代理人から「会社も反省している、これ以上労使関係を悪化させたいと思っていない。」と聞いている、ならば団体交渉をしてみてはどうかと提案がありました。これに対しては組合から望むわけではありませんが、会社が反省の跡のみられる、真摯な態度で交渉が出来るか試すという意味から団体交渉をしても良いが、決定権のある人物が話し合いの席に来るべきではないかと答えました。

この日の最後には会社側代理人から「４日休日の削減のやり方に付いて謝罪する」「お詫びとして裁判費用を負担する」の２点を和解案に盛り込むと提案があり、次回裁判に決定権のある人物をつれてくるように調整すると言いました。原告団からは、氏家氏、ビアンカ女史の出席とお詫びの負担金額を出すように求めました。

今後の日程としては　再度和解となり、新たな出席者の日程調整もあるので、１０月２６日の結審はキャンセルになりました。
次回和解日程は双方の調整が整い次第、皆様にお知らせいたします。当日休みの原告は多数参加をお願いします。

早期解決を望むべく今後も取り組んでいきます

－＊－

会社の一方的な改悪を許さないためにも現在、組合に加入していない人々も組合に参加して
共に力を合わせて闘いましょう！

ＨＰアドレスは　http://www.fdxunion.com

メールアドレスは　fdxunion@fdxunion.com